

# 復興への道程

放射線対策編  
Measures against radination crisis

## 生産者の意欲、産地の信頼、ブランドを守れ

一関、平泉、奥州、大船渡の4市町で生産された2011年産の乾シイタケ（原木・露地栽培）から1割当たり1393〜2880ベクレルの放射性セシウムが検出された。  
この検査結果を受け県は、4市町と集出荷団体に對し出荷自粛と自主回収を要請した。  
また、食品の放射性物質規制値見直しに伴い、県は1月末までに一関地方全域の牧草を調査。本市の全域で11年産の牧草を牛に与えないよう畜産農家に要請した。

### 11年産乾シイタケから基準値超えセシウム

**県** によると、検査は4市町を含む県内7市町で生産され、集出荷団体（全農県本部、県森林組合連合会）で保管されていた乾シイタケを対象に初めて実施。2月9日から13日にかけて乾燥状態で検査した結果は、一関産が最大で1割当たり2880ベクレル、大船渡産が同1691ベクレル、一関・平泉産が同

1684ベクレル、奥州産が同1390ベクレルの放射性セシウムが検出された。  
検査結果を受け県は、集出荷団体に對し、4市町産の出荷自粛と自主回収を要請。国と出荷再開の条件を協議するという。  
この問題で勝部修市長は、15日に行われた記者会見の席上「早期の検査実施をずっと

要請してきた」とコメント。重ねて「生産農家の立場に立つてスピード感を持って取り組むよう、県や国に対して強く要請する」と述べた。

### 県に對し、緊急要望

**市** は22日、平泉、大船渡、奥州の3市町とともに県に對して、▼適切な検査▼除染対策▼生産者の経営救済と生産復興対策▼県南地域への担当部署設置―など6項目についての緊急要望を実施。こ

### 人工のほだ場設置も

**市** 議会3月定例会の一般質問の答弁で勝部市長は、シイタケの生産基盤を守るため人工ほだ場の設置について、生産者、関係機関と協議に入る考えを示した。

### 東京電力、補償の意向示す

また、損害賠償の遅れについては「市内の原木乾シイタケの生産販売にかかるあらゆる損害について、東京電力や国に誠意を持って迅速に賠償するよう要請している」と述べた。

### 東

京電力福島原子力被災者支援対策本部東北補償センターの担当者は23日、市役所を訪れ、出荷自粛となった23年産乾シイタケの在庫と自主回収分に加え、風評被害による価格下落分も補償する意向を伝えた。

賠償の範囲は、11年産乾シイタケ（原木・露地栽培）で、県が出荷自粛と自主回収を要請した14日以降に▼自主回

### 酪農家・和牛繁殖農家に打撃

**食** 品の放射性物質規制値見直しに伴い県は、本市、平泉町の全域で2011年産の牧草を利用しないよう畜産農家に要請した。

4月から新たに適用される食品衛生法の放射性セシウム新基準値で、牛肉など一般食品は1割当たり100ベクレル（現在は500ベクレル）、牛乳は50ベクレル（現在は200ベクレル）と大幅に厳格化。牧草の許容値もこれまでの乳牛など300ベクレル、繁殖和牛などに例外的に認められていた3000ベクレルから、新基準値ではともに100ベクレルに引き下げられる。

県が1月末までに一関全域で牧草を調査した結果、放射性セシウムの平均値が1割当たり100ベクレルを超えた。県は2月21日、食品衛生法の新基準値を超えない牛乳や牛肉が生産されるよう、本市全域の畜産農家に11年産牧草の利用自粛を要請。奥州、北上、金ヶ崎、大船渡、盛岡、一戸などの6市町でも全域で同様の措置が取られた。さらに乳牛は3月15日まで、肉用

牛などは3月末までに餌を切り替えるように求めている。これにより本市では、昨年からの利用自粛が続いているエリアに加え、すでに自粛解除、自粛対象外となっていたエリアも全域で牧草が利用できなくなる。水田畦畔草、野草も同じ扱い。  
市内の牧草地は、全て除染の対象となる。県はセシウム低減のための牧草地再生対策事業を推進する。県農業公社は昨年12月から同事業を実施している。各農家は、草地更新した上で100ベクレル以下にならないと牧草を利用できず、その間の代替飼料確保

など大きな負担を強いられることになる。代替飼料の購入や牧草の処分経費は東京電力に對し賠償請求できるとされているが、先行きはまだまだ不透明。深刻な影響が長期化する懸念がある。牧草地再生対策事業の早期完了に向けた取り組みが必要だ。  
27日の市議会本会議の一般質問の答弁に立った勝部市長は「新たに利用できない牧草が相当量発生することが懸念される」と指摘。「早急に再調査を行って、量を把握する。実現可能な処分方法について国、県の助言を得ながら検討したい」と語った。

◎問い合わせ先：一関市災害対策本部 ☎2111

収、返品されたものおよび出荷自粛により出荷できなかった在庫分の逸失利益▼対象シイタケの廃棄にかかる費用▼測定に要した検査費▼返品に要した費用―など。  
風評被害分の賠償は、対象品目は同じだが、対象地域は県内全域。価格の下落がはつきりとした9月1日以降の▼通常時との価格差による逸失利益▼測定に要した検査費用―などが盛り込まれている。  
しかし、汚染された原木やほだ木の賠償については、はつきりとした方針は示されず、現時点での賠償の時期についても不透明で、今後の課題となる。

この賠償の枠組みについて勝部市長は、一定の前進との受け止め方をしたものの、「さらに迅速かつ万全な賠償を求めたい」とコメントした。

27日の市議会本会議では「県や国の対応の遅れが損害賠償の対応の遅れにつながっている」と指摘。食品の暫定基準値の引き下げに對し、原木やほだ木の指標値が「まだ示されないこと」に對しては「指標値を早急に示し、除染の責任と役割を明確にして、実現可能な対応を指導するよう要望している」と述べた。

## 市全域で牧草利用自粛へ

### 放射性セシウム規制値見直しに伴い

4月から適用される食品衛生法の新たな放射性セシウム基準値が大幅に厳格化される。これに伴い、利用できる牧草の許容値も1\*。あたり100ベクレルに引き下げられることが決まった。県は、すでに自粛解除・自粛対象外となっていたエリアを含む本市全域で牧草の利用自粛を畜産農家に對し要請した。

### 放射線測定情報はこちらから

●市ホームページ  
「環境放射能に関する情報（福島第一原子力発電所事故関係）」  
<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/1,0,157,html>

●岩手県ホームページ  
<http://www.pref.iwate.jp/>  
「環境放射能に関する情報（福島第一・第二原子力発電所事故関係）」  
「一関市における水道水の核種別放射能濃度の測定結果」

など